大学のトップサイエンスから生まれる知財の権利化と活用

第7回産学官連携推進会議

平成20年6月14日

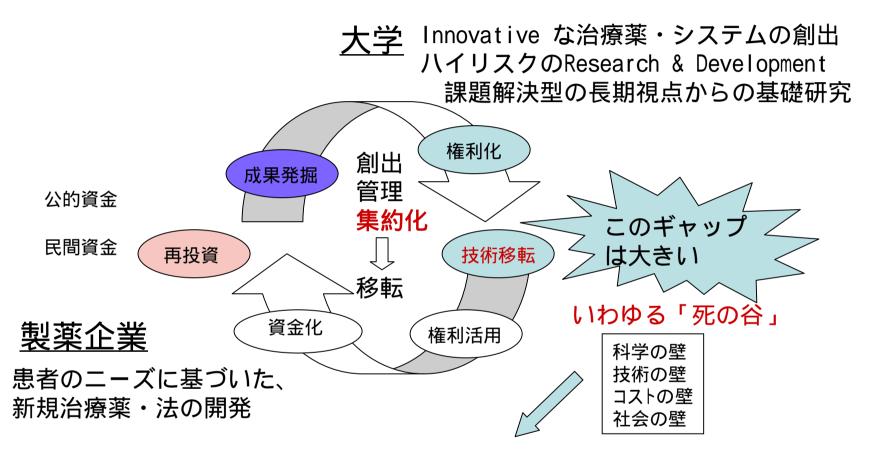
京都大学大学院医学研究科「医学領域」産学連携推進機構副機構長教授 寺西豊

大学での成果を権利化する場合の課題

幅広い権利確保が出来るか?

民間企業の出願											時間軸	
発 明 の 完成 1	出 願 1	発明の完成2	追加出願 2	発明の完成3	追加出願3		出願の公開	成果の公表				
大学の出願 												
発明の完成1	出 願 1	成果1の公表	出願1の公開	発明の完成2	出 願 2	成果2の公表	出願2の公開	発明の完成3	出 願 3	成果3の公表	ー 出願 3 の 公開	
In v	In vitro					Cell Assay Ex Vivo				実験		
非霊長	非霊長類細胞						霊長類細胞					

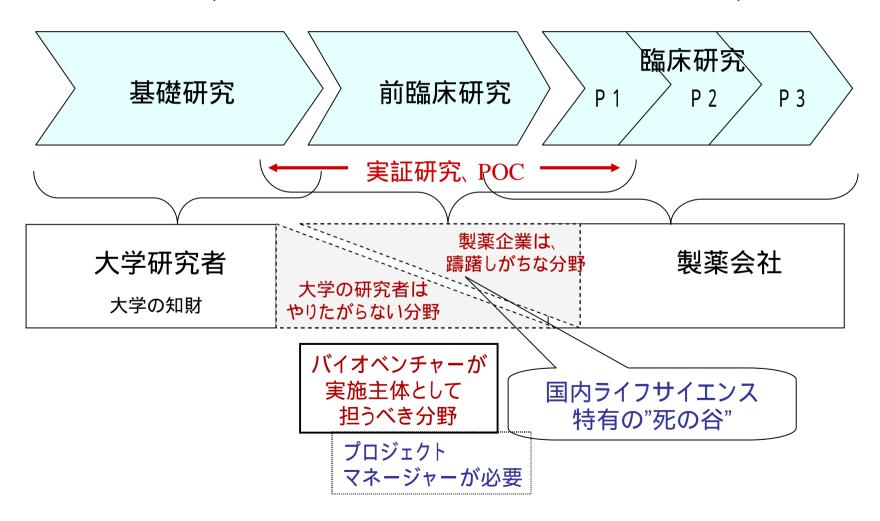
大学での知財活用の課題



研究成果活用型 <u>スタートアップ企業を</u> 育成する支援策が必要

臨床研究における知財活用の課題

実用化に向けた前臨床から臨床P1までの橋渡し研究推進主体が大幅に不足(橋渡し研究のマネージャー不足も一因)



大学の知の発信と知財確保のバランス の問題

研究者と知財担当者の典型的な会話

ケース1

知財担当者 「おもしろい研究ですね。出願しましょう。ところで発表の予定は?」

研究者 「実は、ーーー(間があく)。明日学会で、話すのですが?」

知財担当者 「えっ!ーーー(無言)。」

対応として、30条適用で出願準備

ケース2

知財担当者 「おもしろい研究ですね。出願しましょう。ところで発表の予定は?」

研究者 「2ヶ月先の学会で話す予定です。」

知財担当者 「わかりました。早速出願準備を始めますが、ところで、この in vitro の

データ以外に細胞レベルや動物での検証データーはありますか?」

研究者「いや、動物での実験はこれから手がけるが、データをとるのに

時間がかかるので、ここまでのデータで発表したい。」

知財担当者「有用な特許になると思いますので、動物のデーターを追加して、

発表されてはどうですか?」

研究者 「早く発表しないと、競争(注:Science 面での)に負ける。」

知財担当者 「わかりました。」

対応としては、in vitro のデータでの実施例のみ。

大学の知財管理·活用の費用負担の 課題

医学研究の成果の場合 特許のライセンスによる収入

- ・ライセンス時点での一時金
- ・マイルストーンペイメント
- ・ロイアルティー 事業化まで10年を超える期間が必要。

大きな収入はその間、入ってこない。

大学としてのコスト負担をどう判断するかが大きな課題